

次期地域福祉計画策定について(案)

1. 関係計画の策定期間について

- ・H28年度・・・市民意向調査
- ・H29年度・・・計画策定

	年度											
	～平成21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32～
東村山市地域福祉計画	第3次			第4次								
●次世代育成支援行動計画 (レインボープラン)	前期計画	後期計画					終了					
子ども・子育て支援事業計画							第1期					
母子保健計画							平成27年度改定					
●地域保健計画	第3次			第4次								
健康ひがしむらやま21	第3次			第4次								
●高齢者保健福祉計画	第4期		第5期		第6期							
介護保険事業計画	第4期		第5期		第6期							
●障害者福祉計画	第3次			第4次								
障害福祉計画	第2期		第3期		第4期							

2. 前回（平成22年度）意向調査対象者について（参考）

区分	一般市民 (18～64歳)	一般高齢者 (65歳以上)	障害のある人および難病患者	地域福祉関係者
(1) 対象者	18歳から64歳の市民	65歳以上の市民	身体障害者手帳*所持者(900人)、療育手帳所持者(300人)、精神保健福祉手帳所持者(300人)、特定疾患医療受給者(難病患者)(200人)	民生委員・児童委員(100人)、社会福祉協議会 福祉協力員*(518人)、保健推進員*(208人)、障害者相談員(10人)
(2) 対象者数	1,300人	1,000人	1,700人	836人
(3) 抽出方法	無作為抽出	無作為抽出	無作為抽出	全数調査 (*重複の場合は、上欄中で先に記述してある職を優先して抽出)
(4) 調査方法	郵送による配付、回収			
(5) 実施時期	平成22年12月1日～12月22日			

区分	高齢者 (65歳以上)	要介護(要支援)認定者	指定介護保険サービス提供事業者
(1) 対象者	介護保険の要支援1・2、要介護1・2の認定を受けている方および要介護・要支援認定を受けていない市民	要介護(要支援)認定を受けている市民	市内に所在するすべての指定介護保険サービス提供事業者
(2) 対象者数	1,750人	1,000人	167事業者
(3) 抽出方法	無作為抽出	無作為抽出	全数調査
(4) 調査方法	郵送による配付、回収		
(5) 実施時期	平成23年2月21日～3月16日		

3. 次期地域福祉計画 策定にあたってのスケジュール（案）

		地域福祉計画(保健福祉協議会)	関連計画(関連会議) 障害、健康、高齢、子ども 等
平成27年度	年度末	次年度調査方針(概要)について説明 (アンケート案を個別部会で検討すること についての合意)	
平成28年度	第1四半期		
	第2四半期	夏ごろ 第1回保健協 アンケート(案)提示 秋～冬 アンケート実施⇒回収	夏ごろ アンケート(案)検討
	第3四半期	年末～年始 第2回保健協 報告書(案)提示	
	第4四半期	年度末 第3回保健協 報告書提示 次年度計画策定方針説明	
平成29年度	第1四半期	夏前 計画策定委員会立ち上げ	春ごろ 計画策定委員 選出
	第2四半期	夏ごろ 計画の「理念」の検討、決定	夏～秋 理念に基づく計画案作成
	第3四半期	年末 パブリックコメントの実施	年末 パブリックコメントの実施
	第4四半期	年度末 計画の完成	年度末 計画の完成

※介護保険事業計画に関しては、国指針に基づくアンケートを実施するため、実施時期がずれる予定
 ※その他、国の通知や法改正等により時期に変更が生じる可能性があります。